報

令和五年定例協議員会

庁



第358号

島根県神社庁 〒 699 - 0701 出雲市大社町杵築東 286 TEL 0853-53-2149 FAX 0853-53-2582



目 次

支部だより	社ガール通信 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	庁務日誌	神職帰幽	神職任免	新任神職紹介	庁舎清掃奉仕	神社フォトギャラリー	奉納品	全国氏子青年協議会	中国地区社頭講演研修会	日本会議島根理事会	神社総代会代議員会	神政連代議員会	定例協議員会
20	19	18	18	17	17	17	16	15	15	13	11	9	8	1

員会が神社庁大会議室に於いて開催され六月二十九日、島根県神社庁定例協議

審議の結果何れも原案通り承認された。角河庁長の挨拶の後開会となり、議

(2頁から7頁に詳細

庁 長 角 河 和 幸

賜っておりますこと、 にご尽力いただき、 員 施策に格別のご理解とご協力を の皆様には、 神社本庁、 厚く御礼申し上げ Н 斯 島根県神 第 0 興隆

うものであります。 励み遊ばされておりますこと、 く皇室の尊厳護持に努めていくことを誓 大御世の弥栄をお祈り申し上げ、 しては、 畏くも天皇皇后両陛下におかせられま 慶賀に堪えない次第であります。 天機愈々麗しく、 日々公務にお 誠に有り

庁

す。一昨年までコロナ禍により両宮への 年七月に久邇朝尊様が大宮司に就任され つつあることを大変喜ばしく思うところ 参拝者数は大幅な減少となっておりまし ましたこと、 本宗と仰ぐ神宮におかれましては、 昨年の参拝者数は六〇〇万人余り 勢の地 |約二三〇万人の増 洵にご同慶の至りに存じま が元の賑わ いを取り戻し 加となりま 昨

であります。

ては、 となり、 う結果になりました。 相俟って、前年比約一、八〇〇体の減体 県内における神宮大麻頒 社会情勢の変化に加えコロナ禍も 〇年連続減体とい 布につきま

à, でゆく所存でございます。 のご盛儀を目指し、 義を再認識するとともに、 ります。これを契機に、一体でも多く頒 年は神宮大麻全国頒布より百五十年を迎 布増体に転じるよう、 宮大麻と氏神神札の奉斎にあります。 申すまでもなく、 神宮奉斎の気運は高まりをみせてお 頒布活 家庭祭祀の基 神宮大麻奉斎の意 次期式年遷宮 動に取り 根 組ん は神 昨

ざいます。 諸行事につきましては、 しつつあります。これを受け、 り様々に制限されていた社会活動が再開 けが五類に引き下げられ、コロナ禍によ しては、本年五月に感染症法上の位置付 きた新型コロナウイルス感染症につきま 及び自治体等の の形態に戻しつつ実施していく所存でご 可能性もあることから、 長らく社会経済活動に影響を及ぼして 化リスクの しかしながら、 動きを注視 い変異株による再 全てを従前通り 当該感染症が 神社庁の 神社本庁 流

> 収集してまいります。 及び関係各 所との連 携を密にして情

り組んでまいります。 情に則した、より効率的 状況を踏まえながら、 予算編成としております。 で終了とし、 別神社寄贈金の減額措置』 施してきた財政支援策 令和二年度より三年間 コロナ禍による経済的 今年度より従来通りに戻す 引き続き斯界の実 『負担: な予算執行に 限られ は令和四 金並び な影響を た歳入 亘 一り実 年 取

び神脈 され、 となって協力し合 与してまいりました。 社会における紐帯として地 祀を通じて地域 祭祀であり、 状況に恢復できるのかが、 体意識の希薄化が進み、 が危惧されております。 ていかなければならないと存じます。 本となります。 るところであります。神社の活動は一に あまりに亘るコロナ禍の影響で、 さて、 今後の神社の護持運営・祭祀継承 行事の規模縮小、 県神社界の状況は、 祭祀の振興が神社振興の基 また、 供同 体の一 祭祀 地域 神社は古来より祭 コロナ禍以 更には地域 中止を余儀なく 共同 強く懸念され 0 域の発展に寄 体感を高め、 厳修に努め およそ三年 体の恢復 洪同 前

を展開するとともに、氏子崇敬者に対す 社祭祀の振興・活動支援に向けた諸施策 地域神社活性化推進施策」をはじめ、 の活性化を図ってまいります。 る意識涵養に全力を尽くし、 たしましては、 本庁施策 神社と地域

成に注力してまいります。 切な方途、 び中国地区四県と情報を共有し、 いりたく存じます。併せて、神社本庁及 引き続き斯界一丸となって取り組んでま 検討を重ねておるところでございますが :修所企画会議並びに講師会議を中心に また、 神職後継者問題につきましては 施策を模索しながら後継者育 有効適

を切にお願 関係者の皆様の変わらぬご理解とご協力 諸事務全般にわたり、 いと考えております。 方を検討しながら勇往邁進してまいりた し、より一層適正かつ円滑な業務の在り 体制の在り方、 最後になりましたが、情勢に即応 い申し上げます。 多様化と増加傾向著しい 斯界発展のために、 現状と課題を整理 心した

庁

総 務 会

活 動 方 針

が実施されるよう配慮してまいりたい。 き続き感染対策に配慮しながらも完全実 位置付けが五類に引き下げられ、 ぼしてきた新型コロナウイルス感染症に 様々な施策を精査し、 施に努めてまいりたい。 儀なくされていた諸行事については、 全て撤廃された。これを受け、 止を目的とした国民生活における制限が ついては、 長らく社会経済活動に大きな影響を及 常業務及び開催事業の実施を念頭に 去る五月八日、 より充実した施: 感染症法上の 自粛を余 感染防 引

く 中、 たって業務の効率化を図ってまいりたい。 運営については中長期的視野に 神社庁業務は年々多様化 して (V

計 画

島根県神社関係者大会の開催につ 期 日

令和五年九月十

匹

日

木

7

2

益田市

島根県芸術文化センター グラントワ』

3 日

午前十九 千 九 程 時 時 式典開始 開 場・ 受付開 始 始

午前十一時二十 午後零時二十分 午後零時二十分 分 聖寿万歳

公演

解散 弁当配布

4

(過疎地域神社活性化推進施: 大元神楽伝承保存会

5 演 四剣 (予定)

6 その

える。 増等の理由に鑑み、 況で中止の年もあったが、 開催しており、 つ、内容の充実の観点も踏まえ ある三年に一度の開催も考えつ 容のマンネリ化・各支部の負担 て以来、本年で七十二回目を数 回大会を昭和二十二年に開催し 今後の関係者大会につい 島根県神社関係者大会は毎年 しかしながら、大会の内 やむを得ない状 役員任期で 7

和五年度~令和七年度)

の主題は「氏子

つ 令

庁

教

活 動 方 針

更なる気運醸成に努めてまいりたい。 度神宮大麻奉斎の意義を深く認識 は 次期神宮式年遷宮を見据え、 めて神宮崇敬の念を喚起するとともに、 !高まりを見せた。これを契機に、今一 って百五十年を迎え、 本年より、 神宮大麻全国頒布活動開始より昨 神社本庁教化実践目標 神宮奉斎の気運 神宮奉賛の 年を 改

たに定められた。 意識の涵養と精神の継承に向けて」と新

地、 共同体意識 いわゆる「氏子離れ」が顕著になるなど、に単身世帯化が進む都市部においては、 本県の神社界をとりまく情勢も、 は社会環境に大きな変化をもたらした。 減少に転じ、 加えて三年余りに及ぶ新型コロナウイル の疫禍により、 わが国では平成二十四年より総人口が その一方で宅地化・核家族化、さら 島嶼部を中心に著しく氏子数が減少 世帯化が進む都市部においては、 一難な状況にある。 の希薄化が懸念されている。 急激な少子高齢化 祭礼行事の縮小や中止 ·過疎化 中山間

> 氏子崇敬者をはじめ多様な主体との協 されてきた歴史があ して地域の発展に寄与してきた。 によって成り立ち、地域共同体の紐帯と **]体意識の発露となる祭祀によって維持** いうまでも 神職だけ は 地 による共 でなく

に向け、 祭祀を通じて我々祖先から受け継いでき と地域共同体の恢復を図るため、 n 動実践目標六項目を掲げ、 神社の振興』を活動の骨子とした教化活 本宗奉賛活動』:『氏子意識の涵養と地域・ 慕の念の醸成』・『神宮崇敬の念の喚起と た地域の活性化に取り組んでまいりたい。 顕現することで、 た伝承に見られる精神と神社の公共性を 地域社会での神社の役割を認識し、 り、神社振興の源である。氏子意識の高揚 島根県神社庁教化委員会は、『皇室敬 共同体意識は祭祀祭礼奉仕の基 有効な教化活動を展開し 祭礼行事の振興を通じ 本目標の達成 改めて こてまい 盤 氏子 であ

教化活動実践目標大綱

次期神宮式年遷宮を見据え、 敬慕の念の喚起に努める。 皇室の姿を、 成を高めるとともに神宮大麻頒布 の意義啓発を啓蒙し、 広く正しく伝え、 更なる気運 神宮奉

(2)

作成資材及び季刊誌

『皇室』を教

神社

動と参宮の促

- まつり 祭祀の厳修を通 の振興並びに継承に努め 氏神神社と家庭及び して氏子意識 地域 0 る。 涵
- 神社の公共性を顕現し、 神職としての研 と地域の活性化に努める。 て地域共同体との連携を深め、 鑽に励み、 祭祀を通じ 奉仕神 社

の護持運営に寄与する具体的な教化

活動を実践する。 普及に努め、 べく、神話教育の充実、 「三大神勅の心」を次世代に継承す ※各支部ともこの目標大綱にした 2少年の心の教育に寄与する がって、それぞれの教化活動計 国家と郷土を敬愛する 伝統文化の 画

活 動 計 画

を立て実践に努める。

皇室敬慕の念の喚起及び正 柄の啓発活動の推進 し

(1)皇室敬慕の念を喚起すべく、 継承すべく、神話教育の充実を図 精神を明らかにして、 統文化の普及に努める。 の昂揚を図るとともに、 先より受け継いできた三大神勅 神職・氏子意 次世代に

(3祝日の意義啓発と国歌斉唱・国旗掲 刊誌 揚活動を推進し、 化資材として活用するとともに、季 『皇室』の定期購読を促進する。 国家意識の涵養に

布対策 神宮への参拝促進と神宮大麻頒

(県教化委員会の取り組み)

|神社本庁が推進する「令和五年度神 検討する。 応しうる効果的かつ具体的な対策を 諸施策及び他の神社庁における対策 をあらためて調査研究し、本県に適 宮大麻都市頒布向上施策」を始め、

(1)

(2)次期神宮式年遷宮を見据え、神宮大 を図る。 振興に努めるとともに、 麻奉斎の意義を啓発し、家庭祭祀の 参宮の促進

庁

(3)広告媒体の活用や神道講演の機会を 設けることで、一般県民に参宮と神 宮大麻奉斎意義を周知する。

(4)更なる気運醸成と、 活動に資するため研修会等を開催す 神宮大麻増頒布

【各支部の取り組み】

一神職及び総代に対して神宮奉賛の意 義を周知する。

> 神宮大麻全国頒布の意義について 神宮を「本宗」と仰ぐ所以に つい 7

(2)神宮及び神社本庁発行の教化広報資 の意義を周知する。 材を活用し、平素から神宮大麻奉斎

(3)「ふるさと便」について一 布対策を具体的に講ずる。 層 0)增頒

(4)各支部は神宮大麻申込み時に、 計画書も併せて提出する。 頒布

と地域社会の活性化の推進 家庭祭祀・地域のまつりの)振興

氏神神社参拝や神棚奉斎、 敬の念を醸成する。 ともに、社頭環境の整備に努め、崇 義の啓発と家庭祭祀の振興を図ると 積極的に展開し、神宮大麻奉斎の意 頒布促進等を目的とした広報活動を 神宮大麻

(2)地域住民に対して、神社の公共性を 与する活動を通じて、 にあっては、地域住民と積極的に関 し、氏子意識を涵養する。 認知させるべく積極的な活動を実施 の認知に努める。 神社の公共性 崇敬神社

(3) 画し、神社に対する一層の理解を促 地域活動や社会活動等に積極的に参 氏子・崇敬者との交流を通して神社 すとともに神社関係組織との連携、 の協力体制を整える。

> (4)え、その成果を共有し、 社及び地域への支援・協力体制を整 過疎地域神社活性化推進施策指定神 神社の興隆

⑤神道の自然観を啓発するために、 極的に提供し、 地域の歴史・文化に触れる機会を積 祀を通して、神社を取り巻く自然や 努める。 鎮守の森の保護育成

四 神道講演・社頭講話活動の活性化

開催及び参加促進を図る。 る社頭講話や神道講演を位置づけ、 策の大きな柱の一つとして、 の活動をより活発にすべく各種研修の 神社振興を導く神道教化の具体的対 神職によ

五)各種教化会議及び研修について

(1)全国教化会議

(2)中国地区教化会議

島根県神社庁教化委員総集会 国民精神昂揚研修会併せ三部合

同

その他

一、「令和五年度神宮大麻頒布向上施策」 広報活動について

たり実施されてきた「三カ年継続神 昨年度まで三期(一期三年)にわ

(6)

市頒布向上計

画

における

併せ、新型コロナウイルス感染症対 展開した。 策の注意喚起にも触れた内容で広報 神社初詣勧奨と神宮大麻頒布促進に 広告及びテレビCMを媒体に、氏神 広報活動については、昨年は新聞 新たに実施される。 宮大麻頒布向上施策」 宮奉賛の気運醸成に資するべく「神 成果と課題を踏まえ、本年度より神

(単年度)

て展開してまいりたい。 テレビCMを媒体に、 本年も昨年と同様に新聞広告及び 継続事業とし

てまいりたい。 の五類移行による諸々の緩和を考慮 広報内容に関しては、 情勢に注視しつつ内容を精査し

第_期 「過疎地域神社活性化推進 施

概

振興を図ることで、 氏子・崇敬者の相互扶助により諸種 される過疎地域において、 の方途を講じて祭祀の厳修と神社の たこの施策は、祭祀の継続が危惧 令和三年七月から二期目が開 神社の維持・発 神職及び

施策1『指定神社

鎮 (指定神社) 座 地 賀茂那備神社 隠岐郡隠岐の島町

名) 野津研吾 加茂三四二

一番地

(活動報告) 宮 司 令和五年一月

令和五年六月末まで

○賀茂那備神社主催

【講演会並びに勉強会内容】 講演会並びに勉強会」 の開 催

開催テーマ

いにしえの神社の姿かたち 賀茂那備神社の名前の由来、

神社の在り方」

師所時 賀茂那備神社 令和五年三月四

場 日

②株式会社吉崎工務店 ①立虫神社 演題「カンナビ、モリ、ヤシロ 古の神社の姿かたち~」 錦田 副剛志氏

社長 吉崎栄一 郎

> 演題 賀茂那備神社改修工事

約五十名

(活動予定 参加人数

)神社リーフレットの作成)神社青年部会の設立を予定。

施策2『推進拠点

(指定拠点) 邑智支部

令和五年一月 大元神楽伝承保存会」

○大元神楽解説本製作のための資料 令和五年六月末まで

(活動予定)

)大元神楽伝承保存会解説本の作製。

祀

活 動 方 針

引続き支部祭式助教の教育にも努めてま 職の祭式研修を徹底し、資質向上を図る。 更に、 祭祀の厳修を一層推進すべく、 祭式指導者の育成を図るため、 現任:

会の奨励を図る。

活 動 計 画

- 各部会及び各支部に於ける祭式研修 月若しくは二月中に開催する。 支部祭式助教の研修会を令和六年
- 広 報

活 動 方 針

報

子・崇敬者に広く講読していただけるよ 報誌として神職及び総代はもとより、 うな紙面作りに努める。 島根県神社庁報につい て、 0 氏広

活 動 計 画

庁

- 氏子崇敬者等に興味・関心をもって 年四 いただけるよう、 回 島根県神社庁報を発行する。 新たな企画を設け
- 掲載記事や内容の見直しを図る。



令和 五年度

神社 庁予 算

般会計予算大綱

行ってきた負担金並びに特別神社寄贈金社の財政状況を考慮し、三年間に亘りス感染症の影響により、逼迫する県内神 とで、 の減額措置を終了し、 に三 歳入面においては、 り 一 社庁財政は、 コロナ禍以前の財源が確保できる 億円前後で推移している。 歳入歳出共に過去十年 新型コロナウイル 通常通りに戻すこ

> 見通 のもとでの予算編

とを受け、 算編成をしている。 症の位置付けが五類に引き下げられたこ 例年通りの事業を開催する方向で予 出面では、 感染症対策を十分に施した上 新型コロナウイルス感染

るが、 執り進めてまいる所存である。 ついては、より一 立を念頭に置きつつ、 ではなく、今後も注意を向ける必要はあ 当該感染症は未だ完全に収束し 感染拡大防止と神社護持活動の両 層厳格、 歳出予算の執行に 且 たわり け

令和5年度予算

【海入の部】

「畄位・四]

科 目 本年度予算額 1. 幣 帛 料 565,000 2. 初 穂 料 1,030,000 3. 交 付 金 55,000,000 4. 負 担 金 36,231,000 5. 協 養 金 2,500,000 6. 諸 収 入 14,610,000 7. 繰 入 金 収 入 1,000,000 8. 繰 越 金 10,500,000 合 計 121,436,000	₹ 1/13% ×	/(0)					「丰瓜・门」
2. 初 穂 料 1,030,000 3. 交 付 金 55,000,000 4. 負 担 金 36,231,000 5. 協 養 金 2,500,000 6. 諸 収 入 14,610,000 7. 繰 入 金 収 入 1,000,000 8. 繰 越 金 10,500,000		科			目		本年度予算額
3. 交付金 55,000,000 4. 負担金 36,231,000 5. 協 賛金 2,500,000 6. 諸収入 14,610,000 7. 繰入金収入 1,000,000 8. 繰越金 10,500,000	1.	敝		帛		料	565,000
4. 負 担 金 36,231,000 5. 協 黄 金 2,500,000 6. 諸 収 入 14,610,000 7. 繰 入 金 収 入 1,000,000 8. 繰 越 金 10,500,000	2.	初		穂		料	1,030,000
5. 協 賛 金 2,500,000 6. 諸 収 入 14,610,000 7. 繰 入 金 収 入 1,000,000 8. 繰 越 金 10,500,000	3.	交		付		金	55,000,000
6. 諸 収 入 14,610,000 7. 繰 入 金 収 入 1,000,000 8. 繰 越 金 10,500,000	4.	負		担		金	36,231,000
7. 繰 入 金 収 入 1,000,000 8. 繰 越 金 10,500,000	5.	協		賛		金	2,500,000
8. 繰 越 金 10,500,000	6.	諸		収		入	14,610,000
	7.	繰	入	金	収	入	1,000,000
合 計 121,436,000	8.	繰		越		金	10,500,000
		1	, ,	Ē	†		121,436,000

「塩山の部」

【献	出の	部』				[単位:円]
	科			目		本年度予算額
1.	敝		帛		料	1,131,000
2.	神宮	7神徳	宣揚	費交	付金	21,804,000
3.	儀		礼		費	800,000
4.	祭		儀		費	850,000
5.	会		議		費	3,600,000
6.	庁				費	38,960,000
7.	事		業		費	2,750,000
8.	教		化		費	22,240,000
9.	納		付		金	4,000,000
10.	負		担		金	16,947,000
11.	繰		出		金	3,800,000
12.	予		備		費	3,000,000
13.	次	期	繰	越	金	1,554,000
	É	<u>}</u>	Ĩ	+		121,436,000

代議員会が六月二十八日神社庁で開催さ神道政治連盟島根県本部(諏訪邊本部長)

†

活

動

方 針

ぎたいと元を確立する活動にあらためて力を注え元を確立する活動にあらためて力を注える。県本部の

1, を乗り越えてきた。 また国民も陛下のお気持ちを支えに日々 と共にあって国と国民の安寧を祈られ、 は五類感染症へと変更された。これに伴 感染症の流 約三年の間、 日常生活もコロナ禍前に戻りつつあ 界中を混 本年五月より感染症法上の位置づけ あ りがたき限りである。 行拡大も一旦収束へと向 乱させた新型コロ 天皇陛下には常に国民 国民としては誠 ーナウイ か

畏敬の念を育み先人の歩みに感謝する場上である。祭りや伝統行事は、自然へのや地域の祭りや伝統的な行事の縮小・中も影響したのは、感染症対策のため神社様々な変化が起こった神社界にとって最しかしこの約三年間に、国内外には

 $_{\ell \, \land}^{\circ}$ れる。神道の精神を活動の柱に据える神戻してゆくためには相当の努力が求めら ぞれの神社と地域の関係をコロナ禍前に を見送っていた地域団体や学校などと改 場の方の高齢化は進んだ。さらに、 この三年間に祭りや伝統文化を伝える立 を支える政策をまず進めなければならな 政連島根県本部は、県内の各神社の活動 めて調整していく必要もあるなど、 0 であると同 民が一体感を醸 成する場でも 派を通 して それ

えて、 占拠が続いている竹島についても、への備えも必要である。韓国による 繰り返す北朝鮮など我が国の隣国の動き であり、その根本となる憲法の改 た現実の脅威から国民の生命と財産を守 民は島に近づくことはできない。こうし 国内であるにも関わらず現実には日本国 足並みがそろっているわけではない。加 ているが、各国の利害関係もあり世界の ウクライナを支援する立場を明確に示し 日本をはじめ多くの国がロシアを非難 るウクライナ侵略は今なお続いている。 るためには、 また、昨年二月に始まっ 覇権主義を掲げる中国、 自衛のための法整備が必要 韓国による不法 たロシアによ 核実験を 日本

さらに、選択的夫婦別姓(氏・うじ)

ずなを大切にする方針を再確認しながら を奪われる事なく、日本古来の家族のき 国の例のみを参考とした拙速な動きに 型の価値観に理解を示すことも多様性 議を進める風潮には疑問がある。「従来 従来型の価値観は古い慣習と決めつけ論 性の名の下に一部の意見のみを取り上げ、 な差別は勿論あってはならないが、 方と社会生活に関わることである。 の対応を求めてゆきたい 一つ」である。 度を巡る問 同性婚を巡る問題等もある。 社会の秩序や一人一人の生き 歴史も文化も異なる諸: 0 理 目 外 0

でまいりたい。

でまいりたい。

でまいりたい。

でまいりたい。

でまいりたい。

でまいりたい。

でまいりたい。

でまいりたい。

でまいりたい。

事業計画

- ||二||○名||一、会員増強運動の展開(目標|
- 県内全神職の入会を目指す。
- 加入を勧奨する。神職の家族及び責任役員、総代の
- ※支部の目標会員数は神職数×2名

教育正常化運動の協力

『新しい歴史教科書をつくる会』

会員の種別について(格上げ)

き続き勧奨する。 神職会員の格上げについては、 既に達成された支部もあることか 成二十二年に中央本部より出され 完全実施に向けて取り組んでいる。 た答申に基づき、島根県本部でも 早期の全支部達成に向けて引

後継者の育成

四、 靖國神社及び松江・濱田護國神社 県本部青年隊の活動を支援する。 への参拝勧奨

その他関係団体の代表者の参拝を 勧奨する。 終戦の日に県本部・神社庁・

令 和

五 友好団体との連携の強化

『島根県神道青年協議会』

庁

祈願祭への積極的な参列 竹島領土平安祈願祭」斎行に対 要請に応じて助成金の交付、

絡協議会 『神道政治連盟出雲市議会議員連

総会・研修会の開催を支援

県民の会』を協力して運営 『日本会議島根』 「美しい日本の憲法をつくる島

『県土竹島を守る会

位:円] 算額 000 .000 ,000 000 000 ,000 000 000 000

5年度予算

支	出の	部】	[単位
	科目]	本年度予
会	議	費	500,
教	宣	費	800,
納	付	金	1,800,
本	部協賛	查金	180,
事	務	費	250,
事	務手	- 当	50,
旅		費	600,
補	助	金	700,
雑		費	40,
予	備	費	50,

支出合計

【収入の	部】	[単位:円]
科	Ħ	本年度予算額
会	費	1,800,000
補助	金	700,000
交 付	金	950,000
特別協	賛金	100,000
本部協	賛金	180,000
旅費助	龙金	500,000
雑 収	入	6,786
繰 越	金	733,214
収入合	計	4,970,000

要請に応じて大会等への参加 『竹島・北方領土返還要求運 動 島

000 4,970,000 代議員会が七月十三日神社庁で開催され 島根県神社総代会(会長

木佐明宏

審議の結果全て承認された。 令和五年度運営方針並事業計画等議

活 動 方針

難く慶賀に堪えない。皇室の弥栄をお祈 りするとともに、皇室敬慕の念の涵養に 励み遊ばされておりますこと、 層努めてゆく所存である。 畏くも天皇皇后両陛下におかせられて 日々おすこやかに、 神事、 誠に有り 公務にお

神宮大麻奉斎の意義啓発と家庭祭祀の振 数となり、元の賑わいを取り戻しつつあ 頒布については、 ることは喜ばしい限りである。 れては、 五〇周年を迎えたことを契機として、 本宗と仰ぎます伊勢の神宮におかせら 神宮の崇敬の念の醸成に努めるとと 神社役員・総代の使命をはたすべ 昨年は六〇〇万人余りの参拝者 昨年、 神宮大麻頒布 神宮大麻



庁

たい。 く、頒布活動に一層力を尽くしてまいり

神職を助け、 てきた神社を中心に、 域社会の心の拠り所としての役割を担 貢献してきた。かかる状況にあって、 とする共同体の構成員として地域振興に 加することで信仰心を培い、 きた。氏子崇敬者もまた、祭礼行事に参 高め、地域社会の中心的な役割を担って に拍車がかかることが危惧されている。 域住民との関わりを希薄化させ、 疫禍による様々な制約によって神社と地 礼行事の規模縮小や中止を余儀なくし、 ルス感染症の流行は、 神社は、祭祀を通じて地域の一体感を さて、三年余りに及ぶ新型コロナウイ 神社活動の停滞や地域共同体の衰退 祭祀の厳修と振興を図ると 神社役員・総代は 神社においても祭 神社を中心 その結 地

報

ある。と共に次の諸施策を展開していくものでと共に次の諸施策を展開していくもので社総代会の方針に基づき、島根県神社庁ここに、島根県神社総代会は、全国神

ていかなければならない

地域共同体の再生に向けて邁進

し【実践目標】の達成に向け、具体的な各支部総代会においても、神職と協力

ものである。
活動について一層の取り組みを期待する

実践目標・具体的な活動

対する正しい認識を推進する、皇室敬慕の念の涵養と皇室に

皇室敬慕の念の喚起に努める

にして、氏子意識の昂揚に努める継いできた三大神勅の精神を明らか神話の世界観を学び、祖先より受け

- ・季刊誌『皇室』の普及に努める
- 皇室カレンダーの普及に努める

、神宮崇敬の念を喚起する

努める
に、より一層の神宮大麻頒布促進に
神宮大麻全国頒布百五十周年を契機

- 神宮参宮促進に努める
- 神宮崇敬会への加入促進に努める

地域社会の再生・発展に努める、家庭と地域のまつりの振興を図り、

本来の姿の継承と発展に努める地域の人々の心の拠り所である神社神社神道の本義である祭祀の厳修と、

斎の推進に努める識を啓発し、各家庭における神棚奉識を啓発し、各家庭における神棚奉

- 社と地域の活性化に努めるし、地域共同体との連携を深め、神認するとともに神社の公共性を顕現
- 国旗掲揚活動を推進するめにも、祝日の意義啓発と国歌斉唱・我が国と郷土を愛する意識涵養のた

育成に努める、次代を担う青少年、氏子総代の

- かる 担えるよう、青少年の健全育成に努理えるよう、青少年の健全育成に努積極的に創出し、地域教育の役割を・青少年が神話の心を学び育む機会を
- 氏子総代としての知識、作法を身にりや行事への参加促進に努める
- 施し、後継者育成に努めるを講じつつ各種研修・教化活動を実つけるため、充分なコロナ感染対策
- 根ざす神道の自然観の涵養に努める成を通じて、自然への畏敬と感謝に植樹等を推進し、鎮守の森の保護育

適切な神社運営を図り、 奉護に努める 神社の

[単位:円]

- 必須事項の理解に努める 『改定神社役員·総代必携』 を活用 Ļ
- 期するとともに、 『所轄庁への提出書類』 提出期限の厳守に の正 確 性 を

主要事業の計画

第七十二回島根県神社関係者大会

日 場 時 益田市『島根県芸術文化 令和五年九月十四日 時から開会 木

神楽上演 大元神楽伝承保存会 、過疎地域神社活性化推

指定団体

センター

グラントワ』

神社参拝、神棚奉斎及び神宮大麻 頒布促進にかかる広報活動

を掲載する。 神宮大麻頒布促進を目的とした新聞広告 く県民一般向けの神社参拝、 島根県神社庁と共同で、 年末年始に広 神棚奉斎、

総代会予算

令和5年度 【収入の部】 【支出の部】 [単位:円] 目 本年度予算額 助成金 1,000,000 賦課金 1,841,420 雜収入 586 越金 3,713,994 収入合計 6,556,000

科 目	本年度予算額
会議費	500,000
事務費	20,000
事務手当	70,000
旅費	700,000
大会費	800,000
教化研修費	1,190,000
負担金	211,700
雑 費	100,000
予 備 費	2,964,300
支出合計	6,556,000

目本会議島根理事

会が総代会代議員会の後開催され 議の結果、 令和五年度運営方針並事業計画等議案 日本会議島根 原案の通り全て承認された。 (会長 倉井 毅 た。 理 事

活 動 方 針

1 皇室制度に関する活動につい 7

皇室の歴史・伝統に基づき、 男系により継承されてきた事実の重 皇位が

> みを踏まえた皇室制 国民世論を高める活動を推進す 度の確立に向け

- 安易な男女平等論や歴史の異なる諸 進める。 が進むことのないように啓発活動を が国の皇位継承について誤った論議 外国の王室の例などを参照して、 我
- 興味本位、 省いた報道が後を絶たないことから、 県内で確認された場合には適切な対 応を求めていく。 あるいは意図的に敬語を

憲法改正を目指す県民運動について

- を継続する。 過程や内容の問題点を周知する活 に参画し、 会」及び「美しい日本の憲法をつく る島根県民の会」(以下、県民の会) 「美しい日本の憲法をつくる国民の 現行の日本国憲法の制定
- さらに国会と国民投票で改憲実現の 実際に憲法改正が国会で発議され、 く必要がある。 運動にも動じない世論を形成してお や学者・活動家などが扇動する反対 賛成票を得るには、 また、 一部のマスコミ 自民党島根県

庁

向けた大同団結を働きかけて運動 知事選以降に県議連が二派に別れて 広がりを目指す。 いる現状はあるものの、改正実現に 連との連携が不可欠であることから

県民の会とともに憲法改正に関する 研修会・講演会を積極的に企画 憲法改正へ向けた県民の意識向上を

3 について 竹島問題 の早 期解決を目指す活動

報

我が国固有の領土である竹島が、 調を合わせて活動する。 状を早期に解決すべく、 める領土権の確立を目指す運動と歩 国によって不当に占拠されている現 島根県の進 韓

日本会議中国ブロックや各種 体との連携を深める。 友好 団

領土・領海を守る活動について

竹島をはじめ、 行動 閣諸島、 占拠が続く北方領土、 の領海侵犯が繰り返されてい などの諸問題については、 北朝鮮による常軌を逸した ロシアによる不当な 中国による連 る尖 国家

> 国民世論 権の根本にも関わる事項であるた 政府の毅然とした対応を求める を喚起する。

暮らし、ひいては国民の生命と財産 アメリカの外交政策、 国民運動に協力する。 の問題と合わせて日本会議の進める が脅かされることとなる。安全保障 易な「平和主義」だけでは、 界各地の政情に影響を与える中、 攻防戦 日々の 一略が 安 世

5 教育に関する県民運動について

ことのないよう、また我が国の歴史 特に偏った歴史観に基づく歴史教育 うな活動を継続的に行う。 や伝統・文化は正しく継承されるよ 代を担う子供達の教育が歪められる 今なお問題を抱えている。次世

6 島根県を大切にする活動に ついて

平成二十五年に島根県議会で決議さ き続き求めていく。 関わる意見書の一刻も早 れた河野談話に基づく「慰安婦」に い撤回を引

外国人への地方参政権付与や自治: 本条例、 選択的夫婦別姓)制度な

> どは、 今後取り組む活動には女性の力が不 可欠なため、「日本会議島根女性部 していくための事業を検討する。 文化と県民性を守るために、 ものである。古来受け継がれた伝統 脅かすことにも繋がる危険性のある の権利拡大、さらには県民の安全を 特定の運動団体の政治活動、 に見えることもあるが、 団体と連携を取りつつ、県民に周. 見、 社会福 祉 0 その内容は 向 E 外国人 関係諸 のよう 知

活動を引き続き支援していく。

7 キャラバン隊の受入れについて

あり、本年は十一月九日 日 本会議が実施している活動の一つで 木 に来県予定。

- 平成二十七年七 くにびきメッセ 月三日
- 平成二十八年九 パルメイト出雲 月九日
- 平成二十九年八月十八日 サンラポ 自民党島根県連、 ーむらくも
- 令和二年九月四 民党島根県連

との連携を図り、

活動基盤の強化が不可

関係諸団体の

充実させていくには、

家の根幹に関わる日本会議の活動

活動

基盤の強化につい

本の息吹』配布数三五〇冊の達成に向け欠である。日本会議島根が目標とする『日

さらなるご協力をお願いしたい。

令和 5 年度 日本会議島根予算

【収入の部】

交付金

補助金

雜収入

繰越金

収入合計

科目

[単位:円]

本年度予算額

400,000

500,000

2,167,518

3,070,000

2,482

【支出の部

「畄位・口

報

!事務局までご連絡ください。 入会申込書の必要な方は、『

役員一~二名の新規加入促進

日本会議島

役員の全員加入

【文出の部】	[単位:円]
科目	本年度予算額
国民運動費	1,000,000
会議費	30,000
事務費	80,000
旅費	650,000
予 備 費	1,310,000
支出合計	3,070,000

講演研修会中国地区社

講演研修会が開催された。山口県に於いて第二十四回中国地区社頭山口県に於いて第二十四回中国地区社頭、去る五月二十九日、三十日の二日間、

表したので講録を掲載する。本県から四名が参加しその内二名が

発

結婚式での講話

R支部 御津神社

可 岸 悟

して一言。 式の結びにあたり、若い二人に斎主と

今日あなた方お二人、

日

本

0

神

神と言う女の神様なんです。
ている神様は、伊勢に居られる天照大御らっしゃる神様の中で一番尊いと言われらの日本の神様、八百八十万、沢山い様の前で結婚式を挙げられました。

何で沢山いらっしゃる神様の中で、

いに、手と心をしっかり取り合

頃には虫の心配をし、 花の咲く頃には台風の心配を、 濡れながら腰の痛い思いをし、 苦労をして、お作りになった、お米が、「青 秋、米が穫れるんです。神様がこれだけ し夏の炎天下の最中、 なった神様なんです。 言うと、 人草」即ち、 大事に早苗を育て梅雨の最中、 冷たい水に手をひたし、 が まだ寒い時、 実はこの神様、 番尊いかと言 我々人間なんです。 草取りをし、 田 米を作るには、 やっとの思いで、 圃に出、 お米をお作りに れて 実の付く 苗代を作 田植えを るかと 田をお 稲の

今日の、あなた方のお父さんお母さん、今日はこのように改まった席で、何時もまり多少綺麗に着飾っていらっしゃるので、あまり目立たないかもしれないけど、で、あまり目立たないかもしれないけど、で、あまり目立たないがもしがあったればこてだいぶ増えたお腹の厚み……それらの一つ一つの苦労や肥やしがあったればこそ、お二人、今日皆の前に、米として、祝福されてるはずです。その事を、十分に理解し、お二人、今日的、いやたった今から、お百姓さんになって、新しい世代の米を作って行く番です。

を収穫して下さい 世間の田 圃に立派な稲を育て、 立派な米

なた方の、お父さん、 を生んで、今日まで育ててくださったあ う言葉があるとすればそれは、 いような立派な夫婦になることだと思い そして、お二人にとって、 お母さんに負けな 親孝行と言 あなた方

どうぞお幸せに。

何 故お参りで 手を叩くのか

鹿足支部 彌榮神社

庁

桑原 秀幸

まし 考えた事はございますか? 拝礼の後何故手を叩くのかということを 惑っておられましたね。 でこの拍手、手を叩くという行為が何故 礼でお参りをして頂いてた訳ですが、 皆様、本日は誠に良いお参りでござい た。玉串奉奠の後お参りで少し戸 皆様二礼二拍手 折角ですの

> 八度拝・八開手と呼ばれる拝礼作法をしばかとは、やのらでは、起拝を四度繰り返す について少しお話をしたいと思います。 お参りの作法になっているのかという事 出雲大社では、 例祭では八拍手 ロいます

ここで手を叩いて跪拝、 手を打ち以て跪拝に当つ)とあります。 を嗜む。大人の敬する所を見れば、 同坐起には、 と記されたところから一般に広まって を定めた「神社祭式」に、「再拝拍手」 まっている訳ですね。 を行っています。八百万の神と言 を平素日常的には四拍手という拝礼作法 見大人所敬、 日本人(倭人)の習俗についての記述に 世紀の魏志倭人伝にその記述があります。 作法について文献で記されているのは三 いったのではないかとも言われています。 布された官国幣社の祈年祭に関する事項 ていてその八を起点に通常作法の数が決 ように八という数字が神聖な数字とされ ており、 いう記述があり手を叩くという行為が古 其會同坐起、 日本において一番古く拍手・手を叩く 拍手一礼は明治八年に式部寮から頒 父子男女の別なし。 但搏手以當跪拜」(その会 父子男女無別、人性嗜酒、 一般的な神社の二 拝礼に当てると

> える訳です。 来より礼の作法とされていた事がうか

先生はそのどれもが当てはまると古事記 にあたると思うでしょうか? 現、二の物を受け取ったという合図、 皆様は一の奉られた物に喜んだ歓喜の表 拜て拍なり」の三種に分類していますが、 二、又物を受取るとて拍つことあり て一一、 居宣長先生はこの手拍ちの意味につ ついてですが、古事記研究で有名な本 があります。さて、この古事記の記述に 拍ってその捧げ物を受けたというくだり 捧げものにしたところ、一言主神が手を ではないかと分析した訳ですね 伝では触れています。どの要素もあるの の拝んで拍手した、この三つのうちどれ に狩りに行った際、全く同じ格好をした を見る事が出来ます。雄略天皇が葛城山 た古事記に手を叩く行為についての記述 言主大神に畏み太刀や弓、 次に八世紀はじめ七一二年に編纂され 物を得賜ふを歡喜賜ふ態なり 伴の服等を 本居宣長

礼法としての拍手をやめたことを批判し いう行為についてもう一点、 (七九九) さて、この本居宣長先生は手を叩くと の渤海国の使の来日において、

しょうか。

ご静聴ありがとうございました。

意識でされるようになったのではないで

拝される際、

拍手をする時に少し違った

うした古来からの事例を知ってみると参でお参りする際に何故手を叩くのかをこ

この廃止に苦言を呈して、日本の手を拍 は、 なし、異國人にはことさらにも皇大御國 とあるのに対し、 手を拍たず。 以有渤海國使也。」(帝、 頭に「皇帝御大極殿受朝。文武官九品以 ています。『日本後紀』 つ礼儀作法を大陸にも誇るべきであった の禮儀をこそ示せまほしきわざなれ」と、 して、朝を受く。四拝を減じ再拝となし 上蕃客等各陪位。 有しに因て手を拍ツことを止められし 全漢儀に見せむためにていとあぢき 渤海国使有るを以てなり) 宣長は、「渤海國ノ使 減四拜爲再拜。不拍手。 延暦十八年の 大極殿にましま

全国氏子青年協議会 第 創 六 十 立 六 + □ 周 東 年 京大会 記 念 開 式 催 典



庁

出して皆様に拍手の作法について説明を

こうして文献で残っている資料を例に

してきましたが、如何でしたか?

と記しています。

水彩画 鮎の世界

納



誠にありがとう

神社の社殿、 様々なお写真を募集します。 神事 ・神賑行事、神社を含む四季折々の

風景など、

神社フォトギャラリー

庁



仰支斯里神社 神様が一休みするという桜の木。 いつもより早い開花で神様も大忙し。 (祢宜 植田由紀子様より提供)

〇七〇一 出雲市大社町杵築東二八六 島根県神社庁 録事 高見幸子

神社名、神事・行事名や所在地、提供者のお名前を記載の上、お送り下さい。

takami@shimane-jinjacho.or.jp





出雲支部 阿須利神社

梅雨の晴れ間の茅の輪くぐり。 夏越しの大祓、残り半年皆さんが 健康で過ごせますように…

恵様より提供) (祢宜 江角

あて

次号までの締め切り 九月末日

仕

真由美) に島根県女子神職会(会長 古瀬年協議会(会長 巨勢佳史)並び を行っていただきました。 六月十二 山日 の第十三回合同庁舎清掃 (水) 島根県神道青







小ぉ 野の 政 ま る と み

庁

(住所) [生年月日] 平成六年一月二十七日

生

了一令和五年六月一日 13 令和五年六月一日 13 令和五年六月一日 出雲市大社町日御碕四七五

新任神職紹介

〔ひとこと〕 〔趣味・特技〕 ろいろと御指導賜りますようお願い申し上げます。 何分にも未熟者ですので、 折にふれて

神 職 任

(令和5年5月25日~7月1日)

任	任	任	任	任	任	任	任	任	免	免	免	免	任	任	任	免	1
7 月 1 日	6 月 30 日	6 月 30 日	6 月 30 日	6 月 30 日	6 月 1 日	6月1日	6 月 1 日	5 月 25 日	1,11,11								
川跡神社	出雲神奈備神社	出雲神奈備神社	川跡神社	出雲神奈備神社	住吉神社	熊野神社	大元神社	養父神社	川跡神社	川跡神社	大元神社	養父神社	日御碕神社	三社神社	大呂神社	出雲大社	3 3 3
出雲市荻杼町	出雲市里方町	出雲市里方町	出雲市荻杼町	出雲市里方町	松江市西川津町	松江市西川津町	浜田市三隅町	浜田市三隅町	出雲市荻杼町	出雲市荻杼町	浜田市三隅町	浜田市三隅町	出雲市大社町	大田市富山町	出雲市佐田町	出雲市大社町	
兼	本	本	兼	本	兼	兼	兼	兼	兼	本	兼	兼	本	兼	兼	本	the same
権祢宜	権祢宜	権祢宜	な 宜	な 宜	宮司	宮司	宮司	宮司	権祢宜	権祢宜	宮司	宮司	称 宜	宮司	宮司	権祢宜]
"	黒田	高野	"	山﨑	"	菅野	白澤	白須	牧野	高野	"	串崎	小野	春日	小林	渡部	
Í	寧子	令	ĺ	賀裕		孝興	和朋	琢朗	良	令		紀典	政福	裕文	俊介	輝之	



4月5日

教化委員会出雲部会役員会

帰

幽

江 津 市 桜江 町 幡 令和五年五月三十 宮 宮 司 Ħ 浦 重 享年八十四 興

膱 謹んで哀悼の意を表します。

神

島根県神社庁長 角 河 和

幸

5 月

26

H

庁 務 H

(令和5年4月~6月)

4月11日 広報委員会

4 月 17 4 月 12 日 日 濱田護國神社慰霊大祭 於 濱田護國神社 大社國學館入学奉告祭並式典 於 大社國學館 (角河庁長参列 (篠田副

庁長参列

宮司辞令交付式

4 月 18 (19 日 第60回岡山県神社関係者大会 於 岡山 国 [際ホテル

(忌部副庁長出席

庁

4 月 22 (23 日 初任神職研修 (後期) (13名参加

4 月 24 (25 日 神社庁主任講師·訓育主任研究会 於 本庁 (石原

主任講師、 金築訓育主任出席

4 月 25 日 教化委員会

5月8日 教化委員会石見部会総会 於 濱田護國神社 角河庁長

5 5 月 月 14 10 H 宮司辞令交付式

日 出雲大社例祭 於 出雲大社 (忌部副庁長参列

5 月 19 日 宮司辞令交付式

月 69回学校法人國學院大學協議員会 於 明治記念館

(角河庁長出席)

5月 24 H 表彰式

記

念館

角河庁長、

忌部副庁長、

木佐

於 明 治

5月25日 評議員会第一日 於 角 河庁長、 忌部副庁

佐総代会長出席 長、

(角河庁長、

忌部副庁

長

木

木

評議員会第二日 於

佐総代会長出席

班幣式 於本庁 (角河庁長出

神社庁長会 於 本庁(角河庁長出席

" "

神道文化会評議員会 於 東京大神宮マツヤサロン 角

河庁長出席)

5 月 29 30 日 神社岸悟宮司、 中国地区神社庁社頭講演研修会 來次神社松岡日出夫宮司、 於 山口 彌榮神社桑 県 御 津

原秀幸祢宜、 太皷谷稲成神社角河平彬権宮司参加

6月7日 総務委員会

" 教化委員会

" 研修所講師会議

" 階位検定講習会講師会議

6 月 13 H 教化委員会石見部会総会 於 濱田護國神社 (角河庁長

出席)

6 月 13 日 14 日 神社庁事務担当者会 於 本庁 (金築参事出席

6 月 14 日 神青協・女子神職会合同庁舎清掃奉仕

6 月 16 H 教化委員会出雲部会後期総集会

6月20日 正・副庁長会 宮司辞令交付式

6月21日 役員会

"

" 身分選考委員会

6 月 26 日 いづも財団評議員会 於 出雲大社 (角河庁長出

6 月 28 日 支部長会

6 月 29 日 協議員会

社 ☆ ガ ル 通 信

古代出雲と薬草について学ぶ

ジナルハーブティーつくり体験をしま 巡り、薬草についての勉強会と、 神門通りを〝神様と医療〞をテーマに について学ぶ」と題して、出雲大社と リクエストがあり、「古代出雲と薬草 今回の神社めぐりは、 会員からの オリ

にはすでに多くの参拝者で賑わってい 九五)勢溜に十時に集合。その時間 出雲大社(出雲市大社町杵築東

今回は、 初めましての方も含め 名の参加でした。

大社 係があるのか、 社の神様が薬草と関 うキーワードが気に 加理由をお聞きする です。なぜ、 なった方が多かった やはり薬草とい を参拝しな 出雲大

> と、見えてくる 松の参道を進む 像を眺めながら ら紐解いてい 国主命が向かい のがうさぎと大 くさんのうさぎ 社を経て、た 勢溜から



神様であることが知られています。 ぎの治療にガマの花粉が使われ、 合っている銅像 識があったことから大国主命が医療の 花粉が【蒲黄】という生薬で、その知 行為が日本最古の治療であり、 神話「因幡のしろうさぎ」でうさ 「御自愛の御神像」 ガマの ~

た事を思いながら、 結びだけではなく、 治癒に効くと人々にお広めになりまし 命とタッグを組んで国造りに臨まれま 医療の神様である大国主命は、 出雲大社の主祭神、 薬草を栽培し、 とても豊かな国、 お酒の神様である少彦名 癒しの神でもあっ お酒や温泉も病気 御本殿を参拝しま 出雲国の誕生で 大国主命が縁

ます。 て学びます。 ここで育った薬草はとても価値があり 二柱の神様がお造りになった出雲国。 人々を癒す大国主命と少彦名命 午後からはいよいよ薬草につい

八六 | - | - | | | | | | | | | トイズモ(島根県出雲市大社町杵築南 のレストランtheGiftIzumo なのかをお話ししました。 方』を説明し、なぜ出雲国が医薬の国 企画者 神門通り内にある、 や日本最古の医薬書『大同類聚 社☆ガール前田が『出雲國風 を会場に、 ヘルシー料 今回の ザギフ

うれしくなりま さすが社☆ガー 質問も本格的で 聞いてくださり、 持ち帰りいただきました。『大同類聚 ブティーをブレンドし、お土産にお ル!と、とても お話でしたが、みなさん興味津々で 方』というアカデミックなテーマでの 最後は自分だけのオリジナルハ



豊凶や吉凶を占うも

の、喧嘩に勝

言った方

浜田 支部 だ よ b

Щ 7

、幡宮 袮 牛 尾

頃には一軒一 傘を作り奉納する習慣が今日に伝わって 庭に飾る家もある。 上安全、大漁祈願などの願いが込められ .御供えする家、田畑に刺す家もあれば 祭りが無事に納まり片付けが始まる この辺りの神社では例祭に大きな花 の本務社、 この花傘は五穀豊穣、商売繁盛、海 軒にこの花が配られ、神棚 務社 は 旧 玉 府 地区 13 あ

御

この神社には、ほとんど文献が無い 「内でしかお伝えする事ができな 一直なところ今に伝わる風習と想像の 国府地区に唐鐘 の大年神社がある。 ので

一廻られている間、花傘をぶつけ合い壊 この大年神社は御神輿が町内を御神幸 合う、

祭りをする。 わゆる喧 地方によ 嘩

は 喧 色々な ネや形で 一嘩祭り なるも

して、 味合 うも 取り合い勝負を をぶつけ である。 神体やお札を 悪口を言 させるもの 車、行 いとしては のまで様 る。 また意 1.燈など 合い喧 13 々

5

その年の

る。 が領土が広くなるものや田植えの時 ているが、氏子衆にはこの祭りに果敢に この華やかで賑やかな祭りを後世にも なお続いているのは大年神社だけである。 喧嘩祭りをしていた記録はあるが、今も 玉 場や網入れの順番を決めたのか、はたま 町である事から、輸出の日を占ったり、漁 水を早く引けるものなど多種にわたる。 高齢化が進み氏子離れなど問題は山 た競りに関わる何かを決めたかと思われ この唐鐘という地区は昔ながらの漁師 っかりと伝える責任を感じると共に、 神事、祭事、行事、どの観点から見ても、 [府地区の別のお社でも昭和前半頃まで 想像の範囲を超える事はないが、旧 の用

記

可能性があるとのことだった。これを機に 祀神社の棟札が私の奉務社に集まっている いる。 財課から一 ていた。 余りの棟札が積み重なった状態で保管され 本殿調査に入ると、 市内の文化財的価値ある所蔵品 本の電話がかかってきた。 の記録を後世に残そうとして 大津町史によると各村内合 ついた四月半 二~三百年前の八十体 ば、 市の文化 (古文

幾時代神社を守り伝えてきた姿が思われ に墨でかかれたご先祖様の名前を見ると、 研究員の解説を聞きつつ、 その一

先祖様にエールをいただいた気がした。 いるだろう。 県内多くの神社に由緒ある棟札が眠って 棟札を通し歴代の神主、 時代の変化に流されそうな今 ふるさとのご

発行日 限県神社庁報 令和五年八月一 〈第三五八号〉 一十五日

恵

発行者 広報委員会 島根県神社庁

副委員長 委員長 陶 山

壮浩 委委委 員員員 石江 﨑角 鳥屋尾

矩恵浩

り組んでいただきたいと切に願う。